

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

たか

賀正

1.12
JAN2006
NO.936



最上川と綿帽子のつぶて石（平成18年元日）



輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年は、食と農村交流施設「白鷹産直市場どりのむ農園直売所」とパークゴルフ場のオープン、しらかの音楽映画塾の開催などがあり、四季を通して町外からも多くのかたがたにおいでいただく機会が増え、今後さらに、交流人口の拡大につながっていくものと期待しております。また、ふるさと交流大使として本町にゆかりのある2名のかたを新たに委嘱いたしました。白鷹町の情報発信やまちづくりについての情報提供を受けながら、都市住民との交流拡大に取り組むとともに、あらゆる機会を捉えて白鷹町が持つ自然豊かな農山村地域の魅力を積極的に発信を図ってまいりたいと思っております。

本町は、平成12年度に第4次白鷹町総合計画を策定し、『人・自然 ともにきらめき 心豊かな美しい郷』を町の将来像として、産業基盤の整備をはじめ、教育、福祉、生活環境などの各種施策を展開し、荒砥駅前交流施設、ひがしね保育園の改築、畔藤地区ほ場整備事業、東中学校大規模改造事業、鮎貝まちづくり事業などまちづくりを推進してまいりました。この間、国における厳しい財政状況を踏まえ、地方交付税の段階的な改革が進められ、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、地方分権が一層進展するなかで、三位一体改革のもとでの町政の運営に当たっておるところであります。

今、まさに超少子化時代にあつて、時代を担い、社会を支える人材の育成は喫緊の課題であり、最重要施策と位置づけ取り組まなければならないと存じております。

今後も、町民生活の基盤となる産業の振興を基礎として、古典桜に見られるように、先人の努力により長年培われてきた歴史的風土や文化的資源を大切に守り育てながら、さらに、生活文化の価値観を高めようとする町民の皆様の高揚力を活かしていかなければならないと考えております。

本町では、平成14年に全国農村アメニティ・コンクール、平成16年には食アメニティ・コンテストの農林水産大臣賞のダブル受賞という高い評価を受けました。町内各地域の特色と伝統を活かし、そこに暮らすかたがたの自主的活動により、自然・歴史・風土を基盤に、ゆとりと潤いとやすらぎに満ちた居住快適性の保全・形成の重要性を認識しながらまちづくりを推進していくことが必要だと考えております。これらの活動を通じて、将来に向けた町民の地域力を高め、持続的に発展するまちづくりをめざしていきます。また、産業振興策の一つとして各産業の連携や本町の持つ資源を高度に活用した白鷹ブランドの創出に向けた取り組みを強化していきます。

最後に、町民皆様のご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

白鷹町長 橋本光記



年頭のご

新年明けましておめでとうございます。皆様には、お揃いにて新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。昨年末より記録的な大雪となり、温暖化による暖冬から一転して豪雪となり、自然環境の厳しさに驚きと不安を感じます。

さて、昨年の国政を省みますと「改革なくして成長なし」という掛け声で、かつてない考え方と賭けとも思える手法で、当初の想像を遥かに越え小泉自民党が奇跡的な圧勝をしました。本町においては、1月末に実施された県知事選挙から始まり、新しい時代のまちづくりを模索しながら、一年をあっという間に駆け抜けた感じがいたします。

少子高齢化と人口減少は大きな社会問題となっています。また、景気回復の兆しとは申せ、若者が自分の将来や仕事に目標を持たない、あるいは持とうとしない群像が増加しています。人材育成の基本である学校教育・社会教育も大きな曲がり角と言っても過言ではないと思います。そのような世相のなかで、当町は協働のまちづくりの理念に沿い、気概と使命感を醸成しながら自己実現のできる環境を提示したり、後継者対策や子育て環境の充実を図ることが急務であると思います。また、町民の皆様が元気で健康に暮らされることは、まちづくりに対して最高の貢献をしていることでもあります。そのような考え方からも、昨秋町民の憩いの森であるパレス松風の一角に、パークゴルフ場がオープンいたしました。風光明媚な場所であり、大いにご利用頂き、更に近隣からも多くの人々と交流できる機会が増えることは健康づくりとともに、精神衛生面からも極めて効果があります。

さて、地方の時代と言われて久しいわけですが、取り巻く環境は刻一刻と流動的であります。地方分権時代で、各自治体は自主自立を目標に掲げ努力していますが、それを乗り切るにはそれなりの心構えと覚悟の程が試されることとなります。今後のまちづくりは、それぞれの地域の実情と身の丈に合わせた等身大の社会づくりをすべき時代になるとも言われています。今こそ柔軟な発想と大胆な実行力をもって、将来の進むべき方向に誤りない舵取りが望まれます。また、本町の直面する課題も鮎貝地区の開発事業やフラワー長井線、県立荒砥高校の対策など山積みです。いずれも解決に向け、時代背景と動向を見極め、何よりも町民世論を大切に、町の将来や広域的にも共感が得られることが基本であると思います。議会といたしましては、今後とも町民皆々様の声に耳を傾け、そのシグナルを丁寧に受け止め、バランス感覚と交流協調を目途としながら精進を重ねてまいります。

年頭に当たり、皆様にとり幸多き健やかな年でありますよう、また、わが町の更なる発展を心から念じご挨拶いたします。

白鷹町議会議長 後藤吉蔵

新春座談会



地域づくりと白鷹ブランドへの道

白鷹町では、産業振興策の一つとしてブランド化についての検討を始め、昨年12月には初めてのセミナーを開催し、ブランドとは何か、地域ブランドとは何かを学びました。地域づくりのなかで生まれてきた、もう既に白鷹にある食、風景などを自信を持って伝えることが必要です。そこで、各分野で活躍しておられるかたがたをお迎えし、白鷹の特色をどのような物語や枠組みで伝え、どのようにブランド化していくかに対しての考えをお聞きし、今後の方向性を探ります。

司会 新年明けましておめでとうございます。司会を務めさせていただきます寒河江です。白鷹町では、平成17年度から「白鷹ブランド化」を推進しています。白鷹には地域活動から生まれた全国に自慢・発信できる生産物、食べ物、風景などという資源・財産がたくさんあり、これからはどのように伝えていくのかという時期に来ているのではないのでしょうか。

本日は、地域でご活躍をいただいている皆さんから、「地域づくりと白鷹ブランドへの道」をテーマに、今後のより一層の白鷹ブランド化の推進に向けて、お話をさせていただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

最初に、町長さんから白鷹ブランド化についてのお考え、思いなどをお話しいただきたいと思えます。

町長 新年明けましておめでとうございます。本日は各地域・分野でがんばっておられる皆さんにお集まりをいただき、「白鷹ブランド」をテーマとした新春座談会ということで、年頭に当たって、希望に燃える気持ちで臨ませていただいて

います。地域づくりの場合には当然のことながら、自信と誇りを持っていくべきと思いますが、「白鷹ブランド」の具体的なあり方として、地域、いろいろな資源について磨きをかけたという思い、考えというものが皆さまのなかにあるかと思えます。本日は、ぜひ白鷹のブランド化をどう進めていけばよいかということについて、お話をさせていただければと思います。

白鷹町では、全国農村アメニティ・コンクール、食アメニティ・コンテストの最高賞の受賞など、とりわけ地域づくりや食の分野で、非常に高い評価を得ています。さまざまな優れたものをつくるなど、町のなかでがんばっておられるわけです。これからさらにどうやったらよいかということにつきまして、活発なご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願申し上げます。

司会 ありがとうございます。では、皆さまから自己紹介を兼ねて、取り組まれていること、思いというものを加えてお話しください。

地域ととも

海老名 新年明けましておめでとうございます。町健康づくり推進員連絡協議会の会長を務めさせていただいています。健康づくり推進に

おいては、食生活と運動や、出会いと交流、食育を広めようとがんばっています。郷土料理伝達講習会、秋に行われる健康まつり、年2回の在宅介護食ボランティアなど、さまざまな面で活動しています。各支部でも、料理教室、体操、ふれあいサロンなどの活動を行っています。小さい子どもからお年寄りまでの健康を考え幅広く活動している組織です。

また、地元滝野地区では、紅花についても取り組んでいます。白鷹紅花まつりが平成15年から滝野交流館で行われ、実行委員としても活動しています。紅花まつりは、花が咲いているなかで行われるというイメージが大きいですが、交流館

出席者

海老名千枝子さん

鈴木一成さん

羽田英一さん

平井昌信さん

白鷹町長 橋本光記

司会・寒河江啓子さん

会場はプランターや小さな畑があるだけで、花が少なく少し寂しいと思っただけです。また、町内から来ていただけの人が少なく残念です。町民のかたが関心を持つような仕掛けをしなければなりません。紅花は健康によいということですので、町民のかたに、もっとPRしていきたいと思っています。

羽田 新年明けましておめでとうございます。わたしは深山に住んでいます。現在はいきいき深山郷づくり推進協議会の会員で、のどか村発足からかわつています。平成6年の「農業を考える会」という組織から始まり、平成7年に「集落

営農」の町指定を受けるなど、いろいろな活動をしてきました。平成8年に町から「グリーン・ツーリズムモデル地域」の指定を受け、苦心を重ねながら10年後を見通した計画をつくりました。そのような経過で、のどか村を立ちあげ現在に至っています。公設民営の施設であり、深山地区主体の運営ということで、地区民から賛助会員になっていただき、一丸

となってやってきました。初年度は少々赤字になりましたが、その後順調に経過しています。これまでの過程を考えると、努力してきたという思いはあります。また、第一に考えていることは、グリーン・ツーリズムを通して、県内はもとより、県外や都市のかたがたに来ていただき、交流をしたいということです。これから

も都市の人びとに来ていただければ、町行政にも協力していただきながらがんばっていききたいと思います。また、平成2年に天蚕飼育を始め、そ

れ以来十数年経ちました。町からの補助を受けながら、また、県の農業試験場と一緒に研究に取り組みしました。今でも独自に生産を行っています。天蚕は県内でも白鷹だけで、全国でも珍しく、蚕を飼育し、繭から糸を取り、織物にするという工程を一貫してできるというのは、白鷹町しかないと思います。ブランドづくりには「物語」をつくる必要があります。われませんが、つくるのではなく、自分たちがやってきた経過が、物語ではないでしょうか。なんでもそうですが、その経過を大切にしていかなければならないと思います。

平井 新年明けましておめでとうございます。東根の町下に住んでいます。ミニトマトをつくって20年になります。町内外のミニトマト農家20数人で集まった会で、昨年12月18日に20周年記念事業を行いました。その会員全体の売上が2億円に近い数字になり、町下だけでも1億円を超えています。

また、一昨年の秋に仙台に勤めていた息子が帰ってきました。寒河江先生から「家族経営協定を結んではどうか。」という話をいただき、3軒が家族経営協定を結びました。

どりのいむ農園直売所は、町長さんをはじめ町の関係各位の皆さん、寒河江先生などにお世話になりながら、昨年4月に公民設民営という形でオープンさせていただきました。産直の会会員も当初の100人程度から、今は150人を超えるほどになっています。売上は、当初目標の1億1000万円を達成できるであろ

うと考えています。農業者だけではなく商工会の皆さんも、白鷹、直売所でなければ買えないものをつくるということで、がんばっておられます。12月にオープンした「いちごハウス」は、少し生育は遅れていますが、すばらしいできではないかと思っています。

鈴木 新年明けましておめでとうございます。加茂川酒造の鈴木です。わたしどもは白鷹町に創業以来、地域の人たちとともに、地域の生産物を酒にして、地域のかたがたに喜んでもらおうというモチ

トで酒づくりを行っています。現社長第13代鈴木七四郎は自ら杜氏となつて、酒づくりをやっています。近年の食の多様化で、酒類、飲み物は日本酒だけでなく、いろいろなものが出てくるようになり、だいたい押されている状態です。数年前からは、日本人の食文化に生きてきた日本酒の関係をもっと深く考えるようになり、なりました。そのなかで、豊かな自然、豊かな風土を抱えている白鷹町の生産さ

れている良いものが見えてきました。仕事で町外、県外に行く機会を通し、外から見る白鷹の良いところを感じています。これから町外、県外のかたがたに白鷹の良さを知っていただくと同時に、日本の食文化と日本酒の調和というものも伝えていきたいと思っています。現在、町観光協会の物産振興委員長を務めさせていただいていますが、観光協会のさまざまなイベント、事業などを通してながら、町の物産の良さを町外、県外に広めていきたいと考えています。



白鷹町長
橋本 光記
はしもと こうき

司会 白鷹には、自信を持って誇りに思っているものをつくっているかたが増え、活動が生まれているなかで、鈴木さんのお話のように、白鷹町のかたがたは、町内

だけではなく、広範囲から白鷹を知ってもらいたいという気持ちが出てきています。先日白鷹ブランド化セミナーには、平日にもかかわらず170人のかたが参加されたということに、その関心の高さが表れているのではないかと感じています。

ここからは、その良いものを広く知っていただけの方法や、逆に課題になっていることなどを話していただきたいと思っています。

自分がブランドをつくる

平井 あるかたにブランドについてお尋ねしたところ、ブランドとは看板じゃないのか、自分たちでつくりあげたものがある、ブランドができていくののではないかとお聞きしました。わたしもそう感じておりまして、上の方から「これがブランドだ。」と押しつけられるようなものではなくて、常に自分たちがつくりあ

げていき、そこでできるものが初めてブランドに発展してほしいと思います。

海老名 やはり何でもそうですが、自分で自信を持てる品物をつくらなければいけないと思います。

司会 裏を返せば、ブランドというのは、町民のかた一人ひとりが自分でつくるものだとということでしょうか。行政などがこれだというものではなくて、まず、自信のあるものを一人ひとりがつくるということが一番基本であり、ブランドをつくるのは自分なのです。ただ、その看板、いわゆる評価については、消費者やいろいろなるところから付けてくるものではないかと思えます。

平井 ミニトマト農家では5年ほど前から「ミネラル農法」ということで取り組んでいます。毎年秋に土壌検査を行い、どのようなミネラル成分が足りないかを把握し、それを補うための肥料を与えることです。それ以降、たいへん消費者のかたの反応もよくなりました。これも一つのブランドではないのかと自信を持っ

ています。

司会 ブランド化研究会の会議で、ブランドをつくるのは誰かということについて、それは町民一人ひとりのかたではないのかと合意しています。その見解と同じように言っていたらうれしく思います。誰かにつくれば、町につくれば、かいうのではなく、白鷹町の協働のまちづくりの一つとして、みんなで作るあげもの、みんなで一つの目標に向かって盛りあげていくものという解釈でいただければいいのではないのでしょうか。

平井 そのとおりだと思います。民営で直売所を経営していますが、直売所のかたでは、させられたという人はいなくて、自分たちでなくてはいけないという意識を持った人が多く、農家はもちろん商工会の皆さんもそうです。「いちごハウス」がオープンしましたが、担当のかたは非常に丁寧で、すばらしい状態にされています。これから始まっていく「いちごハウス」もうまくいくように皆さんのご協力をお願いいたします。

羽田 そのような考え方は一緒です。天蚕については、平成2年に始めるときになにか地域おこし、町おこしになっていくという思いで、蚕を飼っている4人で取り組みました。これまでやってきて、全国でも少なく、県内でもここだけしか残っていないと聞けば、地域づくりにつながっていくという気持ちがある。今現在でも、しかし、織物組合の皆さんが繭か

ら糸にしてすばらしい着物にしても、その織物を買ってただける人がいないと徐々に下火になってくるのです。全国でも貴重な天蚕が、どうして売れないのかと思います。白鷹は合併せずに独自でがんばるといいます。ならば、もっと広く大きくアピールしたいと思っています。古くから伝わる深山和紙にも、生産工程にかかわる能書きがたくさんある。それも、すばらしい資源です。のどか村を始めるときに、わたしも10アールの楮を植えていました。これは絶対になくしてはならないという気持ちがありました。現在は深山地区民が育てて、その楮を材料に昔ながらの工程で和紙漉き体験をしています。和紙センターでも、その伝統技法を受け継いでいこうと昔ながらの生産方法を守っています。

町の良さを知る

司会 すばらしいものは皆さんそれぞれにがんばっている。ただ、それを情報発信するようところがどうしても弱いというところだと思います。今は良いものもつくることができるとし、良い活動をしていくけれども、広く知ってもらいたい。その手だてができないという話だと思えます。消費者の目からは町のさまざまな動きの情報は伝わっているものなのでしょうか。

海老名 先日、ブランド化セミナーの講



海老名千枝子さん
えびなちえこ

白鷹町健康づくり推進員
連絡協議会会長。紅花ま
つりの実行委員としても
参画。普段は主婦として、
地域づくりに参加されて
いる。

演のなかで、そのとき講師のかたが「白鷹町にはブランドがない。」と頭から言われて、わたしはがっかりしました。本当にすばらしいものが数え切れないほどあるのに、それを県外、県内、町のなかの人にも知らないでいるものが多いのです。そこで、町の人が知らなければいけないのではないかと、町の人が本当によく知っておくこと。あるときに、残しておきたい21景を質問されて、わたしは数えることができませんでした。白鷹町の良いところと聞かれたら、子どもからお年寄りまで「景色はこういうところがあって、こんな食べ物があった、こういう活動をしていて…」と、本当に誇れる町を知ってから、町外の人にアピールなり、情報発信していくべきではないかなと思います。

司会 情報が伝わっていないのではないかと、という考えに関して。

鈴木 いろいろなイベントをやってきて、やはり町外のかたにどう伝えていくか、何をやって、何をやるべきか、どういう方向にいつているのかということ伝えて

ながら発展していくことは大事なことで、と思います。

また、良さを町民のかたが知ること、これは、実生活のなかで、当たり前のこと、良いと感じるのはなかなか難しいと思うのです。というのは、外に行くと感じるの、わたしたちの何ともない日常生活のことを町に訪れた町外のお客さんが、すごく感激して驚いて帰られる。そのことがとても新鮮であり、わたしたちの良いところを見つけてきつかけなのかなと感じます。羽田さんがおっしゃったように、町民も良いものだとかわかって、それが、そういうものでさえどう伝えていたらよいかかわからない。最近、都心の人たちも「探す」ということを商売にしてしまおうというグループがどんどん出てきています。どりの農園さんが付き合っておられる追浜のNPOさんや、東京都内のNPOなどは、何度か白鷹にお越しなり、白鷹のような自然豊かな言葉は悪いですが東京に知られていない土地の物産、商品、自然を求めています。わたしたちも採算取れるように物流に乗せていくことはたいへんなことですが、できるだけ対応していかなければなりません。

せん。それには、わかっている人たちがまず集まって、実行に移し、少しずつ蓄積していき、どんどん白鷹のものを持っていくたいと思つています。おすそわけドットコム組織に入っている生産者、商工業のかたがたで「しらたか的いっぴん塾」というものをつくりました。「一品、優れている」「逸品」をみんな探そうという会です。自分の良さも知り、自信を持つているものをつくり、もちろん白鷹の良さを知っている人たちが集まって意見を出し合い、いろいろ話をして、そういう人びとと一緒に、受け入れるところに対して、進んでいきたいと考えています。まず、個人レベルで行動し、ベイスができてから少しずつ大きくしていきたいと考えています。

わたしのなかで本当に良いものを探そう、町内の人が良いものを築こうという考えがありますが、生産者にとっては実績がものを言いますので、実績で伝えていったところに皆さんが気づいていただければよいという思いがあります。

司会 先ほどから出ているように、良いもの、自信、誇り、すばらしい活動をしている人たちなど、いろいろなものが数え切れないくらいあります。わたしは農業の分野で仕事をしており、起業活動を支援していますが、農家で漬物製造業を取っているかたが白鷹町だけで15人ほどおられ、そのほかに惣菜加工、農家レストランなどさまざまな形で活動されており、販売額なども相当な金額に上り、口コミのなかで売れているものが生まれています。そういうものが、意外にメジ

ヤーにならない背景には、町全体に知られていないだろうと思います。

もう一つ、町で推進しようとしている「ブランド」について。先ほどからブランドというものは、町民のかた一人ひとりが自分でつくるものだという話があったなかで、ただ自信がある、誇りがあるといつても、独り善がりではうまくいかない。それから先に伸びるには、ある仕組みのなかで「これはがんばってどこまでも行きましよう」とか、「これはもう少しこの辺を工夫したほうがよいです」という支援体制があると、さらに自信を持つてがんばることができると思います。評価は外から付いてくるものですが、その前に、たとえば推奨品のような仕組みがあり、そういうものを広報などで広く知らせるようなこともあつていいのかと思つています。

ものブランド

平井 直売所のなかでは、今は冬ですがもちろん品物は減っていますが、地元産にこだわっています。そのなかでも旬のものは一番メインの目の届くところに置くなど、生産者に協力をいただきたながら販売しています。品物もリンゴ、野菜、商工会の皆さんの商品とさまざまです。先月12月には町長さんにもお越しいただき、産直会員の集い、たいへん盛況でした。また、直売所のイベントというものは消費者との交流や売込みにもなり、年2回は行いたいと考えています。

司会 ブランドというものは何かという



鈴木 一成さん
すずき かずしげ

(株)加茂川酒造の常務。白鷹町観光協会物産振興委員長として、白鷹の特産品等の販拓のため、県内外へ広く活動されている。

と、「畔藤の直売所に行ってきた。」「オレも行ってきたよ。」という会話がされることではないかと、直売所のなかで話になりました。消費者が「加茂川さんのお酒飲んだよ。」と言うことが自慢になる、それがブランドではないのかということです。

海老名 白鷹に住んでいたら加茂川だよね、地元の酒だものねというようなこと。どりの農園はアイスクリームがおいしくて、行けば必ずごちそうになります。季節に応じたアイスクリームがあつて楽しみでもあります。ひとつのメインであるとも思います。

鈴木 商品をつくることだけがブランドではないと思いますが、すごく感動したのは、この前どりの農園に行ったら、白鷹牛乳があつたということです。以前から、白鷹には乳牛を飼っておられる人が多く、生産量があるにもかかわらず、白鷹牛乳つてないなと自分では思っていたところでした。本当に感動して、思わず5本買ってしまいました。

さんはどうでしょうか。ただ、一つ課題としては、広く知ってもらいたいと、物語や思いを伝えたいという意見があつたのですが、アドバイスなどをいただきましたと思います。

今、白鷹紬は完全なブランド品だと思えます。白鷹紬はそもそも大島紬に匹敵するまで言われています。それを売りさばいて、所得を上げなくてはいけないという面が当然出てきます。そのときに、生産者が思うすばらしさだけでは、ブランドになつていけないのです。流通過程に乗せていき、そのなかで検討しながら、誰かがやってくれるというものが固まつていくことが大事でしょう。この前、天蚕でネクタイをつくりました。スカーフをつくつてはどうかという話にもなりました。天蚕を含めた白鷹紬の商品をどこに売るかという知恵と工夫が必要で、産業的に言うと、商工業者と一次産業を行うかた、消費者のニーズはどういうものかなど、時間はかかるけどもやっつけなければならぬ。

本物にこそある物語

町長 白鷹町のなかでいろいろな産物、つくっているものについて、しっかりと見ておられているものだと思います。

また、町の人への情報発信についても、その役割が行政だということが出ましたが、まさにその通りです。一般のかたがたができない面を行政が受け持つていかなければなりません。本当に思いが伝わるようにするにはどうするかということが大事なことです。

平井 牛乳も白鷹にこだわるといふことで、ヤマラクさんの牛乳が入っているわけですが、とにかく白鷹にこだわって牛乳をつくってもらいたいということで、最近始めたばかりです。白鷹は酪農はものすごく盛んですが、つくっているところが分散してしまつていて、白鷹だけの牛乳というのができなかったんだそうです。それでやつと白鷹こだわりの牛乳ができたというわけです。アイスクリームについても、常にヤマラクさんの協力を得ながら、この時期にはこういうものがないのではないだろうか、意見を聞きながらつくつています。

逆にいうと、単純に何かに代えてほかのものをちよつと取つてきてするのではなく、それ自体で語ることができて、自立できるといふことこそが本物です。簡単に物語をつくつて人をだますものまで出ていますが、本物かどうかは見抜かれるから、経過が確かなものであれば、必然的に本物になつてくると思います。先ほどの鈴木さんが言われていた、こだわる中身にみんなの思いが一つになつて、これだというものを相手に伝えるその強さとか、その送る方の心がすごく大事なんだと思います。

また、一人ではできない面は当然あります。天蚕の話がありました。結局買つてもらわないと商売になつていかないうわけです。買つてもらうためにどうするかを考えると、一人では完全に不可能な

羽田 のどか村も食べ物にこだわっています。地元の食材を生かして、刺身・肉は使わない料理を提供しています。質素な食べ物ではありますが、すごく好評です。東京方面から来た人は常に食べられないものを食べることができ、喜ばれています。そうしてがんばっていることがいいのではないのでしょうか。

それに、一人ではできない面は当然あります。天蚕の話がありました。結局買つてもらわないと商売になつていかないうわけです。買つてもらうためにどうするかを考えると、一人では完全に不可能な

司会 今白鷹ではみんながんばつていてというお話がたくさん出ましたが、町長

また、一人ではできない面は当然あります。天蚕の話がありました。結局買つてもらわないと商売になつていかないうわけです。買つてもらうためにどうするかを考えると、一人では完全に不可能な

司会 昨年、新春座談会のなかで、サンファーム白鷹の小口さんが「単に売る買の関係でなくて、その商品を通してできるだけ白鷹の風景、自然をイメージしてほしい。」と言われています。そしてさらに白鷹らしさとして、ふるさとや素朴さというものを常に意識して、米などにはメッセージを付けたりして、さまざまな対応をして伝えていくようです。ものを通じて、それが今度は白鷹という地



羽田 英一さん
はだ えいち

いきいき深山郷づくり推進協議会会員。のどか村創設に尽力された。天蚕の飼育、水稲栽培、ぶどうの生産など広く取り組まれている。白鷹町そばの里づくり振興会会員でもある。

域へつながるといふような、それが地域ブランドといふか、白鷹町全体がすばらしいところだ、行ってみたい、住んでみたいといふところに広がり、通じるのかと思つていふのです。

どおりむ農園ではどこからのお客さまが多いですか。

平井 もちろん地元のかたもいらつしやいます、交通の流れがあつたような状態で、山形、米沢、仙台方面からも相当いらつしやつています。山形方面のかたが特に多いのではないのでしょうか。最近は大形バスも時どき入つてきます。

司会 白鷹の情報がかんやん発信されていふようですね。

町長 どおりむ農園のことは山形市内のかんやん多くのかたが知つていらつしやいますね。

司会 この前のセミナーで「ものブランド」と「地域ブランド」といふ話もありましたが、地域そのものがブランド化するといふか、いわゆる地域に住んでい

人がいろいろ楽しく活動をして、生き生きしていることが地域ブランドにつながるかと思つていふのですが、いきいき深山郷のなかで地域の活性化といふ意味ではどんな感じをお持ちでしょうか。

個々の活動を一体的に

羽田 今、白鷹町を見渡してみると、各地域ではがんばつて活動しているたくさんグループやサークルがあります。そのグループや農業、商業、工業というさまざまな分野が集まり、町外、県外から人びとを呼び寄せ、ともに交流できるようなもう少し進んだ活動・イベントなどができれば、町のピーアールや人に知つてもらふといふことにつながるのではないのでしょうか。この白鷹はほかから人を連れて来るべきだと思つています。来てもらうための魅力のあるようなことをしなければならぬ。なにかもう一つあればという気がします。

鈴木 羽田さんの言われていることがすぐわかります。当事者の人たちはものすごく一生懸命なんです、問題もある

から成功しているとは思つてないんです。しかし、周りから見れば、深山地区、中山地区など、すごくまとまった地域として、やはり成功しているのです。ただ、それを実感する何か大きいイベントなどを望むというのはいかがでしょうか。観光協会もそういう意味としては、鮎まつり、紅花まつり、桜まつりというイベントを通して活動をピーアールしていますが、イベントをやることがすべてではなくて、それをつないでいって白鷹のファンを増やすといふこと。春は桜、夏は紅花、秋

ことにつながる。わたしは日本酒分野ですが、加茂川のファンを増やすという意志と実行だと思つています。

は鮎、ヤナ、冬は隠れそば屋の里、そして年中通してのどか村やどおりむ農園があるといふ、いつ来ても楽しめる町という位置づけ、認識といふものを町外のかたがたに植え付けることによつて、町にあれば常に楽しいことがあるんだといふこと。そして加えて、海老名さんがおつしやつたように、町内のかたがたも「すべてが自分たちのイベント、自分たちのまつり、自分たちの町だ、よござつたつす」といふような形で受け入れる環境をつくつていくことが必要です。でも、やはりそれは当事者は無理なんです。そのことで一生懸命でどうしても見えなくなるので、そのあたりを観光協会を含めた町、行政など、第三者的な見方で、みんなの点を線にして、面にしていく。一体的にしていかないと、人の足といふのはこちらに向かず、興味といふものはそられないのです。自分たちで努力している人たちをサポートして、サポートしきれないところを周りからファンがサポートするといふ形で広げていくことが、これからの白鷹のファンを増やすといふ

司会 鈴木さんから方向付けをいただきましたが、同じような話が農家の活動をしている集まりのなかで、女性から強く出されました。白鷹町全体がグリーン・ツーリズムのようになっていふ良いのではないかと。どおりむ農園で買物して、そば打ちをしたときはそば振興会に頼めばいいし、泊まりはのどか村があるといふような、みんなをつくつていきたいといふ話が出ました。そういう意味では、白鷹町は一点豪華主義のブランドではなくて、たくさんさんの優れたもの、活動があるといふことではないのでしょうか。

平井 お客様が白鷹に来て良かったし、白鷹にはこういうものがあるなど、白鷹町独自の粋、イメージがあれば、自然にそういう方向に行くのではないのでしょうか。そういうものをいくつも見つけることが必要で、あまり多くあつても良いといふものでもないと思つています。

司会 海老名さんから消費者の目、女性の目からのいふ意見はないのでしょうか。お手伝いできるのだから、何か企画してほしいなど。

消費者の目

海老名 わたしはあげび農家でもありませんが、白鷹町はあげび生産量が日本一だといふことで聞いています。年齢が上の



平井 昌信さん
ひらい まさのぶ

(有)どりいむ農園取締役。
前身のどりいむ農園直売
所から参画されている。
有数のミニトマトの生産
者。

安全・安心・健康

人は好んで食べますが、若い人はあまり好まないということで、日本一である以上は、みんなが食べられるようなあけびの料理などの研究が必要です。豊富な食べ物でも作り方を知らないと普及に結びつかない。また、どりいむ農園などでは、スーパードのように試食があればもっと良いのかと思います。

平井 どりいむ農園では、試食はめったに出していません。さまざまなものがありますし、同じ野菜でも個人差が出るものもあります。いろいろな検討はしましたが、多くの人があるもので不衛生になつてしまうなど、衛生面を優先させました。

海老名 衛生面もあるでしょうが、女性からすれば「あの漬け物はとてもおいしいからあなたも買ってきてみたら。」など話にできる。町の健康まつりのときも、試食はないのですかと言われました。試食してみたら買うというのが女性なんです。

司会 ブランド化推進計画には、安全・安心、健康と示されています。ただ安全・安心は当然のことという考え方もあるし、逆に、まだまだ努力しなければいけないのかなとも思われます。健康面についても、白鷹としてブランドが一つの意思表示でもあり、目標でもあるとすれば、健康にこだわってほしいという面はあるでしょうか。

海老名 健康にこだわってほしいと言えば、たとえば塩分です。みそ汁も塩分0・6%を推進していますし、310軒ほどを対象に塩分濃度調査を行っています。また、白鷹特産の紅花は健康に良いと言われていますが、紅花の漬け物や紅花酒、紅花の若菜干し、紅花茶などの製品も特色があるのではないのでしょうか。

司会 先ほど日本一のあけびでも食べ方が伝わっていないのではないかと言われましたが、生産者にとってみると、立派なあけびをつくることは一生懸命になるんです。でも、それがどうすると、消費者

に買っていただけなのかというところは弱いようです。消費者の視点から、どのように使うか、食べるかの意見を取り入れて、生産し販売していくというところも、今後のブランドづくりに重要であると思います。海老名さんたちの組織から協力・参画をいただけるのなら、お互いに良い考えを出し合いかわつていけるし、町全体で活動を展開していけるのではないのでしょうか。

羽田 わたしはそばの里づくり振興会の会員でもあります。白鷹のそばは外から評価されています。北海道が不作のときに、会長が白鷹のそばを送り、すばらしい評価を受けました。会長が東京へ送った手打ちそばも、都内のそば屋のそばよりもはるかにおいしかったと言われました。また、昨年そば振興会で、福島県山都町に視察に行ってきたのですが、体育館のなかで振る舞う新そばまつりが行われ、県内外の800人の人びとが来ていました。白鷹でもあのようなイベントができないものかと考えました。もしできれば、そこよりうまいそばを振る舞えるはずで、ブランドに匹敵するはずなんです。

後を継ぐ者

平井 直売所のなかに、3つの会があります。女性の会は、行事ごとへのお手伝いや自分たちのアイディアによる売店出店などを行っています。青年部は、自分たちの新しいものを自分たちで考える集会をしています。シニアの会は、門松づくりや雪囲いの手伝いなどを行っています。

す。これからは若い人がそのなりに合わせ努力していったらいいと思います。

司会 畔藤には多くの後継者のかたが就農しています。後継者不足が叫ばれるなかで、ほかの町村にはないことです。直売所活動を始めたころに行つた「どろんこバレー」などに今の後継者も参加し、お父さんたちの農業もさまざまなおもしろいことがあるんだなと感じたのではないのでしょうか。ほかに勤めてみて、さらに農業は良いのだなと感じるなどがあるのではないかと思います。それがあつたのどりの地域ブランド、地域活性化に対してのどりいむ農園の大きな成果ではないのでしょうか。家族経営協定という話がありました。これは後継者も一人の経営者として認め、対等にやっていくことを、親子で調印するものです。月給や休日なども明確にし、経営の責任を持つてもらおうということ。それはいろいろなところに発展、波及、活性化していくのではないかと思います。

鈴木 これまでたくさんのお話が出ましたが、良い刺激を受けました。わたしは結婚して14年、長井に住み、白鷹に住んでいません。ただ、仕事場は鮎貝・加茂川で、町内を回り、1日の半分以上、1年の8割は白鷹のことで費やしています。白鷹を本当に大好きな者の一人です。外に出て、外から見る白鷹の良さを本当に感じています。観光協会に携わるようになってから、皆さんと協力し合っていて、いろいろな事業をやっていくうえで、一人ひとりが一生懸命なさっているもので



寒河江啓子さん
さがえけいこ

山形県西置賜農業技術普及課専門員で白鷹ブランド化研究会メンバー。地域農業の振興、食文化の振興、グリーン・ツーリズム推進のため、各団体の指導などにあたられている。

すから、これを実のあるものにしたいたいと思っています。町内でも町外でも、どうしたら白鷹の良さが伝わるのか、自分たちにも伝わってくるのかというのが、今の一番の課題です。

後継者については、商工業も同じで、後継者が戻ってこないような商工業ではないので、やはり良い町というのは、みんなが好きな町になって、そして好きなどころを伝えることが大切です。どうやって白鷹の良さを人に伝えたいのか、かなという思いで、生産したり、活動したりしていくことで、来てみたいという思いのかたがたが増えてくるのかなという感じがします。物理的に、流通的にどうなるところが良いのかなというところは、手探りながらもみんなで話し合って進めなければなりません。そのあたりを町長さんはじめ町のかたがたの力をお借りして、パイプ役になっていただいて、そのパイプに流す、もの、情報を、わたしたちが責任持ってやっていきたいと感じています。

司会 町長さんの力をお借りしてという言葉がありました、どうでしょうか。

イメージと実体

町長 町がパイプ役としてがんばりたいと思いますし、また、パイプ役になっていただけるかたを発掘させていただきたいと思えます。先日、東京でそばについて話す機会があり、東京ではてんぷらのかすのような「てんたま」というものが付いて、最後にそれを使って食べるそばがすごくおいしいということでした。全国一の山形県そばにも、何かあれば広がりが出ると言われました。各地域で、何かを思っていることはたくさんあるのです。最高だと思いつながら、「ここをこうすれば、より良くなる」という広がりが出るのではないかと思います。

白鷹町が、景観でも何でもみんながまぶしいなと思つていただけることが大事だと思えます。それには、ここは自信持てる、良いなど言えるようなところがベイスになくなくてはならない。深山地区は日本原風景であるとか、中山地区は桃源郷だとか、そして白鷹町全体は自然美でつくられている町だとか。全国のどこにも負けない地域ということは、農村アメ

ニテイ、食アメニテイの評価に表れています。白鷹町だからできたのです。ブランドを推進していく、つくりあげていく下地というものは、すごく質が高いと思うのです。横文字のブランドの意味は、わたしも半分しかわからないのですが、最高に近づくためのみんなの努力です。あくまでも過程のなかで、発展が出てくるということでしょう。

もう一つ、春夏秋冬いろいろあるが、白鷹町でなにか真ん中に置くストーンというイメージは何かでしょうか。白鷹町はこういうものだという実体を持ちたいという思いです。それは今までの積み重ねのなかから出てくると思います。白鷹町でこれだというのが出れば、ブランドをバックから支えていくすごいものになっていくと考えています。ほかの市でも町でもそれほどないと思つています。今後の課題として、中心となつていけるものは何なのか。小布施は栗などのイメージがある。年中通してのイメージがストーンと明確に出ている。それを後ろから支えていけるものは何なのか。そのような見方で進めていかなければならないと考えていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

白鷹・人ブランド

司会 ありがとうございます。わたしは白鷹のブランドは何だと聞かれたときに、一番最初に「人がブランドだ。」と言いました。白鷹町の人は、非常に地味で、コツコツと努力して、勤勉なところがある反面、チャレンジ精神があり、何かあ

るとみんなが動き出し、新しいもの好きです。だから、人がブランド、一番大事なものが人なのではないかと思えます。

町長 それはわたしも同じです。あるかたに白鷹町で一番誇れるものは何ですかと聞かれ、「人です。」と言いました。町内のかただけであればなかなか言えませんが、よそから来た人に対してはきちんと言えるのです。

司会 わたしは、よその人なので、そう思うのです。打てば響くというか、こうでないかと言うといやこうだと言う。やるまで時間がかかるけれども、やるとなると、その勤勉さを発揮して、新しい方向に歩いていくものだから、それがすばらしいと思つているのです。町長さんが、真ん中に据えるものが何かと言われたときに、わたしは人だと言いたい。人だとすれば、白鷹町全体がグリーン・ツーリズムという、一年中を通して、人を受け入れて、さまざまな体験をさせたり、食べさせたりするということ。ほかの町村はできないけれど、白鷹町にはそれができる人びとがいます。そして、多くの人がそのような活動をしたくてウズウズしています。この前、深山のあるかたが、「よそから山野草を見に来るかたがいるから、月2回くらいならいつでも案内しても良い。何かできないか。」と言われていました。そういう動きが白鷹にはたくさんあるので、中心になるのは白鷹の人で、白鷹町のキャッチフレーズは人ではないのかと考えています。本日はありがとうございます。

白鷹町のバランスシート

バランスシートから

わかること

バランスシートの資産合計をみると、白鷹町の16年度末資産総額は約276億円です。

これを町民一人あたりに直してみると163万円になります。この資産は町税や国などのお金80万円、負債83万円で形成されています。負債のうち、73万円が借金となっていますが、白鷹町では、返済金のうち国から何割かが交付される借金を活用してきており、73万円すべてが今後の負担となるものではありません。おおむね6割程度は交付されることになっています。

またバランスシートでは、たとえば16年度末有形固定資産（施設や道路などの財産）の行政分野ごとの割合を見ることよって、今まで町がどの分野に重点をおいて整備してきたかがわかります。（下グラフ参照）

グラフからみてもわかるように、町では主に教育費（公民館、スキー場などの社会教育施設や学校など）や土木費（道路や公園など）に力を入れてきたことがわかります。

さらに、前年度末バランスシートと比較してみると次のようなことがわかります。（表1参照）

平成16年度末現在のバランスシートでは、資産合計が5億2000万円減少しています。これは、保育園施設整備、情報産業拠点施設整備や道路整備などを行ったことによる資産の増加要因はあるものの、減価償却による減少要因がそれを上回るため、資産減少となったものです。

負債合計については、元金償還（借金の返済）などにより6億4600万円の減少となっています。正味資産合計については、有形固定資産の減価償却にあわせて、施設整備などに使っ

た国庫支出金及び県支出金が減少した反面、一般財源等が増加したことにより、合計で1億2600万円の増加となっています。これらの数値をもとに財務分析も行っています（下欄及び表2参照）。
 今後は類似団体との比較などにより、本町の財政状況の把握に努めていく必要があります。

有形固定資産の行政目的別割合（平成16年度）

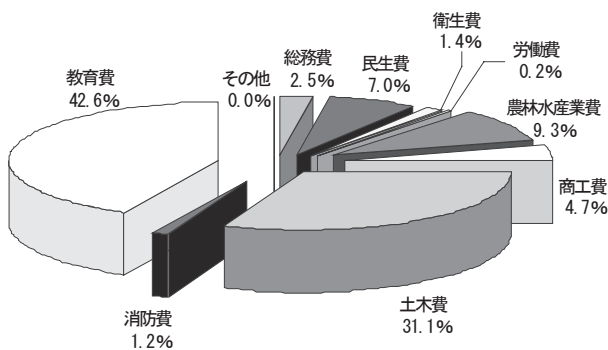


表2 主な財務分析

財務分析の項目	平成16年度	平成15年度	県内平均 (平成12年度)
現世代負担比率	57.9%	56.0%	63.4%
将来世代負担比率	60.3%	61.6%	49.7%
正味資産比率	48.9%	47.6%	56.0%
有形固定資産更新資金 手当率	6.9%	8.0%	—
町債返済可能年数(年)	5.11	5.03	—
地方債依存度	44.8%	46.1%	37.4%

表1 (単位:百万円 一人あたりは万円)

区分	平成16年度	平成15年度	増減額	県内平均 (平成12年度)
資産合計	27,584	28,104	▲520	—
(一人あたり)	163	164	▲1	165
負債合計	14,082	14,728	▲646	—
(一人あたり)	83	86	▲3	72
正味資産合計	13,502	13,376	126	—
(一人あたり)	80	78	2	93

主な財務分析

社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、これまでの世代によってすでに負担した分の割合（現世代負担比率①）と、将来の世代で負担する割合（将来世代負担比率②）であり、将来負担を考えると①の方が大きいことが望まれますが、世代間の負担公平ということから見れば、②の数値が低すぎることも問題です。

正味資産比率

企業会計でいう自己資本比率に相当し、比率が高いほど財政状態が健全であるといえます。ただし、バランスシートの正味資産は「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、この比率が高いことがそのまま投資余力があるということにはつながりません。

有形固定資産更新資金手当率

維持・修繕や更新時に必要な手持ち資金をどの位保有しているかを表します。

町債返済可能年数

毎年の収入のうち、町債の返済のために充てることが可能な金額のすべてをもって返済したと仮定した場合の返済所要年数で、年数が少ないほど財政状況が健全であるといえます。

地方債依存度

資産の形成にどれだけ町債を費やしたかを表す指標で、資産に対しどの程度町債残高があるかというものです。

白鷹町のバランスシート (平成16年度末版) <要約版>

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

農道、道路、橋、公園、学校、公民館などの行政財産の資産評価額を目的別に示しています。

白鷹町アルカディア財団、西置賜ふるさと森林組合などの団体等に対する出資金などを示しています。

ふるさと融資、高齢者住宅整備資金などの貸付金を示しています。

公共施設整備基金、スポーツ振興基金、土地開発基金、生涯学習推進基金などの用途が、特定化されている基金(特定目的基金)を示しています。

退職手当組合が保有する資産の白鷹町分相当額を示しています。

財政調整基金、減債基金、歳計現金を示しています。

町税、貸付金などの未収金を示しています。

借方 (資金の使途)	
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
・ 農林水産業費	2,190
・ 土木費	7,266
・ 教育費	9,934
・ 他	3,948
有形固定資産合計	23,338
(うち土地 5,212)	
2. 投資等	
・ 投資及び出資金	2,321
・ 貸付金	245
・ 基金	752
・ 退職手当組合積立金	162
投資等合計	3,480
3. 流動資産	
・ 現金・預金	703
・ 未収金	63
流動資産合計	766
資産合計	27,584

貸方 (資金の源泉)	
[負債の部]	
1. 固定負債	
・ 地方債	10,863
・ 債務負担行為	0
・ 退職給与引当金	1,715
・ その他	0
固定負債合計	12,578
2. 流動負債	
・ 翌年度償還予定額	1,504
・ 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	1,504
負債合計	14,082
[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	2,477
2. 都道府県支出金	2,702
3. 一般財源等	8,323
正味資産合計	13,502
負債・正味資産合計	27,584

町債の平成16年度末残高のうち平成17年度に償還が予定されている町債元金額を「流動負債」の「翌年度償還予定額」に計上し、それ以外の町債元金額を「固定負債」に計上しています。

年度末に在職する普通会計職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に必要な退職手当額を示しています。

「負債」は、後世の町民が、将来の町税、地方交付税などによって賄っていくことになる債務で、「後世の町民の負担」と言えます。大部分は、地方債(借金)の未償還額(借金残額)です。

「資産」は、将来も町民生活や行政活動に役立つものとして、後世に引き継がれる「町民の財産」です。

「正味資産」は、資産合計から負債合計を差し引いた残額であり、これまでの世代が負担し(町税など)、将来の返済や支出の必要のない資産額です。

【財務バランスシート】

②へ充てるための財源(財務財源)① <u>4,246百万円</u> [投資等3,480百万円+流動資産766百万円]	将来の財政負担(負債合計)② <u>14,082百万円</u>
今まで整備した社会資本に対して将来必要となる財政負担 [②-①] <u>9,836百万円</u>	

「将来の財政負担」②は、「②へ充てるための財源」①を超過しています。これは、将来世代も社会資本などの受益者となるため、「町民負担の世代間の公平」の観点から、社会資本(有形固定資産)の整備の財源として地方債を発行(借金)していることなどによるものです。この超過額は、将来の町税、地方交付税(国からの交付金)などによって賄っていくことになります。

詳しい分析資料をご覧になりたい場合は

政策改革課財政係まで ☎85-6124

町のホームページでも公開しています。

白鷹町の人口は 16,330人

国勢調査の結果（山形県概数速報）から

平成17年10月1日を基準日として行われた国勢調査では、町民の皆さまのご協力をいただきましてありがとうございました。山形県概数速報が公表されましたので、調査結果より平成12年度と対比して各地区ごとの人口・世帯数をお知らせします。

県内の状況

12月8日の県の発表によると、山形県の人口は平成12年の国勢調査人口と比較して、2・25%、2万8031人の減少で121万6116人です。県内の市町村のうち人口が増えたのは、東根市・天童市・山形市・寒河江市・三川町の4市1町となっています。県・置賜3市5町の人口と増減率は下表をご覧ください。

町の人口及び世帯数

白鷹町の人口は、4・78% 819人減の1万6330人世帯数は0・86% 39世帯減の4499世帯で、1世帯当たりの平均人員は3・63人となっています。地区別に比較すると人口、世帯数とも十王地区は増加し、他5地区は減少になりました。

人口

単位：人

	平成17年			平成12年			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
蚕 桑	1,687	1,738	3,425	1,728	1,812	3,540	-41	-74	-115
鮎 貝	1,607	1,721	3,328	1,759	1,854	3,613	-152	-133	-285
荒 砥	1,797	1,974	3,771	1,858	2,066	3,924	-61	-92	-153
十 王	655	702	1,357	612	656	1,268	43	46	89
鷹 山	730	729	1,459	800	820	1,620	-70	-91	-161
東 根	1,492	1,498	2,990	1,601	1,583	3,184	-109	-85	-194
計	7,968	8,362	16,330	8,358	8,791	17,149	-390	-429	-819

世帯数

	平成17年	平成12年	増減
蚕 桑	875	881	-6
鮎 貝	925	954	-29
荒 砥	1,133	1,160	-27
十 王	370	335	35
鷹 山	402	411	-9
東 根	794	797	-3
計	4,499	4,538	-39



山形県・置賜3市5町の人口と増減率

	平成17年	平成12年	増減	増減率
山形県	1,216,116	1,244,147	-28,031	-2.25
西置賜				
白鷹町	16,330	17,149	-819	-4.78
長井市	30,929	31,987	-1,058	-3.31
小国町	9,742	10,262	-520	-5.07
飯豊町	8,623	9,204	-581	-6.31
東置賜				
米沢市	93,170	95,396	-2,226	-2.33
南陽市	35,192	36,191	-999	-2.76
高畠町	26,026	26,807	-781	-2.91
川西町	18,769	19,688	-919	-4.67

問い合わせ
役場総務課情報企画係
(☎85-6121)

*県の概数速報の詳細は、町のホームページでご覧いただけます。

*なお、この数値は山形県概数速報値で、今後総務省が公表する要計表による人口集計と相違がある場合があります。

省エネ運転のポイント



ちよつとした心配りで財布にもやさしい運転テクニク

今年度町では、白鷹町省エネルギービジョン策定事業に取り組んでいます。

電気や石油など、家のなかならともかく、意外に見落としがちなのが『自動車に関する省エネルギー』ではないでしょうか。

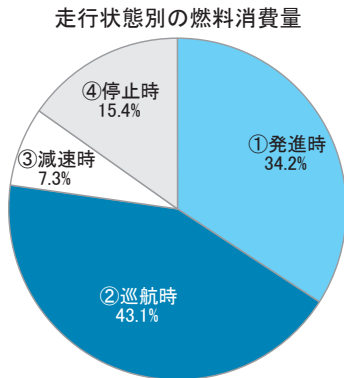
特に1世帯当たりの自動車保有台数が2・84台と県全体(2・38台)と比べ2割近くも多い白鷹町では、自動車に関するエネルギー(ガソリンや軽油など)消費量が非常に多いと言えます。

しかし、自動車は生活に欠かせないものであり、単純に台数を減らすだけでは省エネルギーにはつながりません。また、地球にやさしいと言われるハイブリッド車(電気的な力を利用して燃料消費を抑える車)などは、まだまだ高額の花。

そこで、ここでは「省エネ運転」のポイントをみなさんにお知らせします。

○自動車の燃料消費の割合

エンジンを始動し、目的地に着くまでの燃料消費は、走行状態別にそれぞれ4つに分けられ、その割合は統計的に次のようになっています。



このうち、②巡航時(移動している時)の4割強というのは別にして、①発進時には全体の3分の1に相当する燃料を、また、いわゆる「アイドリング」と呼ばれる④停止時にも15・4%もの燃料を消費しています。

つまり、省エネ運転のポイントは、①発進時と④停止時の燃料をいかに抑えるかが大きな鍵をにぎります。

○走行状態別のポイント

日本ではAT(オートマ)車が主流となっており、AT車を想定した表現となりますが、マニュアル車にも応用できる部分がありますので、ぜひ参考にしてください。

①発進時

まずはひと呼吸。アクセルはゆっくりと。

ブレーキから足を離し、一呼吸置くことで、車は少し動き出します。その後はゆっくりとアクセルを踏み込んでいきます。前方の交通状況を見て予想しながら、加速しすぎないようにすることもポイントです。

②巡航時

できるだけ先を見ながら。速度変動の少ない運転を。

加速と減速を繰り返す運転は、燃料を多く消費します。先の交通状況、道路状況を把握して早め早めの対処を。ただし、市街地などの混雑しているところや高速道路などには無理をせず、また、周囲の迷惑にならないような速度を目安にしてください。

③減速時

早めのアクセルOFFと停止位置を予測して。

アクセルOFFにすると、フューエルカット(燃料がエンジンに送られなくなる)状態となり、燃料の抑制になります。先の交通や道路の状況を把握して停止位置を予測し、早めのアクセルOFFが効果を上げます。特にAT車は、通常「D(ドライブ)」モードで走行しますが、減速に合わせてミッションを「2(セカンド)」モードに切り替えるとフューエルカット状態が長く続き、より効果的です。エンジンブレーキを有効に利用しましょう。



赤信号で止まったら、こまめにニュートラル(N)に。

以上が省エネ運転のポイントとなりますが、急がず焦らず安全運転で、自分の周りの状況判断しながら加速・減速を行い、できるだけ信号待ちで止まらないように運転することがコツです。

④停止時

アイドリングストップを心がけましょう。5秒で省エネ。

アイドリングの燃料消費は意外に大きな量です。エンジン始動にかかる燃料は約5秒間のアイドリングと同じと言われています。

また、アイドリングストップまでいなくても、信号等で停止した際、Dモードから「N(ニュートラル)」にするだけで、省エネ効果が期待できます。

なお、最近は停止するとエンジンが止まり、発進に合わせてエンジンが始動する「アイドリングストップ車」も出ています。アイドリングストップ機能はオプション仕様のため、通常より多少割高ですが、この機能の上乗せ分については、国から半分の補助もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 省エネルギーセンターアイドリングストップ支援プロジェクト室
TEL 03-5543-3013
http://www.ecj.or.jp

広報しらたか10月12日号で、「白鷹町第4次高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画」の基本理念と基本方針についてお示ししましたが、その具体的な取り組みの方向について、現段階でのイメージをお示します。少子高齢化の進行や介護の問題を地域全体の問題としてとらえ、安心して暮らせる活力あふれる「白鷹町セーフティネット」創造のための施策を推進します。これらの中身について今後、「明るい健康都市づくり推進会議」等で審議いただきながら、本計画を平成17年度中に策定します。

主な事業や取り組み・キーワード（案）	
<p>施策の体系に沿って展開していく主な事業や取り組み、そのキーワードについて整理しています。掲載した事業等については、現段階で実施を検討中のものも含まれます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーションの情報提供等 ○健康教育・健康相談（生活習慣改善事業、健康づくり推進員、運動・栄養等） ○健康手帳による健康管理 ○健康診査（基本検診、がん検診、肝炎ウイルス検査、人間ドック等） ○保健師等による訪問（検診後の要指導者、精検未受診者等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防ケアマネジメント事業（要支援認定者、特定高齢者の介護予防計画の作成・評価等） ○総合相談支援事業・権利擁護事業（高齢者実態把握、虐待防止マニュアル・ネットワークの構築） ○包括的・継続的ケアマネジメント事業（主治医・ケアマネジャー等関係機関との連携） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防普及啓発事業（パンフレットの作成・配布、講演会の開催、転倒予防体操の普及等） ○地域介護予防活動支援事業（ふれあいいきいきサロンの支援、ヘルパー派遣等による在宅での自立した生活の支援等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者把握事業（健康診査時等を利用した生活機能に関する状態の把握） ○通所型介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等のメニュー導入 ○訪問型介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症、閉じこもり・うつ等予防支援 	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>※特定高齢者： 検診の結果などにより、要介護状態になるおそれがあると判定された高齢者</p> </div>	
<p><予防給付：要支援認定者対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅サービス…ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等のサービスに、生活機能の維持・向上を目的としたメニューを追加 ○(新)地域密着型介護予防サービス…整備について検討 <p>※利用の計画を地域包括支援センターの保健師が作成</p>	<p><介護給付：要介護認定者対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅サービス…ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等 ○施設・居住系サービス…特養、老健施設等 ○(新)地域密着型サービス…整備について検討 <p>※利用の計画をケアマネジャーが作成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護支援事業（家族介護教室、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業） ○生活支援事業（緊急通報サービス、老人世帯除雪支援、成年後見制度利用支援等） ○その他のサービス（移動・移送支援システムの検討） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉意識の高揚（地域活動や教育の場での啓発等） ○地域福祉活動の活性化（自主的な活動への支援、ボランティアの育成等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○学習・交流の促進（幅広い学習情報の提供、各種クラブ、サークル活動の紹介等） ○キャリア教育との連携（豊富な知識・技術の伝承等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に配慮したまちづくりの推進・公共施設、住宅 ○安全な生活環境づくり・防災対策、防犯対策、交通安全 	

ご意見ををお寄せください～パブリックコメント～

このイメージのもととなる「白鷹町第4次高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画(計画素案)」については、健康福祉センター、中央公民館及び各地区公民館でご覧いただけます。また、この計画に対して、町民の皆さまからご意見をいただくパブリックコメントを行います。意見の提出は1月31日(火)を締め切りとさせていただきます。パブリックコメント制度については、「広報しらたか7月12日号」をご覧ください。

■問い合わせ 健康福祉課介護支援係 (☎86-0112・0213)

白鷹町第4次高齢者保健福祉計画及び

第3期介護保険事業計画の策定について（中間報告）

パブリックコメント対象

計画の具体的な取り組みの方向のイメージをお示しします。

基本理念 **自立と協働－安心と活力あふれる・白鷹**

3つの基本方針

健康寿命の延伸

高齢になっても健康で、自立して暮らすこと（健康寿命の延伸）は誰もが望むことです。個人の取り組みや意識を基本としながら、ライフステージに合わせた健康づくりや介護予防の取り組みを支援し、こころも身体も健康な長寿社会を目指します。

自立した高齢期

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯等が増えています。また、認知症高齢者も増加傾向にあります。生活に不安を抱える本人や家族を支え、安心して自立生活を続けることができる環境づくりが必要です。

地域コミュニティの強化

高齢化率が29%を超える高齢社会において、「安心と活力あふれる・白鷹」は公的サービスだけでは実現できません。身近な生活課題を解決するセーフティネットづくりに地域全体で取り組むことが必要です。

施策の体系（案）			
20～64歳	65歳以上		要支援・要介護認定者
	一般高齢者	特定高齢者	
1. 健康づくり・健康管理 健康の維持・増進や、生活習慣病の早期発見・治療に向けたみなさんのさまざまな取り組みを支援します。			
2. 包括的支援 町直営による地域包括支援センターを設置し、関係機関と連携をとりながら包括的地域福祉ネットワークの構築を図ります。			
一般高齢者施策（一次予防）			
3. 介護予防 一人ひとりの生きがいや自己実現を支援し、生活の質の向上を目指します。		特定高齢者施策（二次予防）	
			4. 予防給付 介護給付 利用者一人ひとりの状態にあった質の高いサービスの提供に努めます。
5. 自立生活支援 住み慣れた家庭や地域での生活の継続を支援します。			
6. 地域福祉 地域での支え合いや交流活動の活発化を促進します。			
7. 社会参加 高齢者の社会参加や生きがいづくりを促す環境整備に努めます。			
8. 高齢者に配慮した生活環境 障害者や高齢者の活動の幅ができるだけ確保されるように、バリアフリーを推進するなど、安全・安心の生活環境整備に努めます。			

税

の申告

申告期限は
3月15日(水)
です

まもなく、町県民税の申告と所得税の確定申告の時期です。町内の公民館などを会場に、申告相談を受け付けます。申告期限は「町県民税」所得税「いずれも3月15日(水)」です。町県民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所のある市区町村に提出してください。

町県民税

申告が必要なかた

次のようなかたは、町県民税の申告が必要です。

- ① 昨年中(平成17年1月1日～平成17年12月31日)に所得があったかた(公的年金などの受給者を含む)。ただし、給与所得者は次に該当するかた。
- (イ) 勤務先から給与支払報告書が提出されていないかた。
- (ロ) 給与所得のほかに、事業所得、不動産所得、配当所

得、雑所得などの所得があったかた。

(イ) 給与所得だけのかたで平成17年中に会社を退職したかた。

(ニ) 2カ所以上から給与を受給しているかた。

② 収入の有無にかかわらず、国民健康保険に加入しているかた。

③ 医療費控除や雑損控除を受けようとするかた。

申告書の書き方

町県民税の申告書は2月3日に配布します。書き方につ

いては、2月3日配布の「平成18年度分町県民税の申告の手びき」をご覧ください。農業所得の計算の仕方を書いた書類は、2月3日に平成16年中農業所得のあったかたにのみ配布します。平成17年から新たに農業所得があるかたはお問い合わせください。

申告相談のときに必要なもの

町県民税の申告と所得税の確定申告には次のものが必要です。忘れずに会場にお持ちください。

- ① 印鑑
- ② 町から配布された町県民税の申告書と税務署から配布された確定申告書
- ③ 昨年中の所得がわかるもの
 - ◇ 給与所得者：源泉徴収票、給与支払証明書
 - ◇ 公的年金などの受給者：公的年金等源泉徴収票
 - ◇ 営業等所得者：収入や経費のわかる帳簿など
- ④ 生命保険料の掛金支払証明書
- ⑤ 損害保険料の掛金支払証明書
- ⑥ 国民年金保険料等の支払を証する書類
- ⑦ 身障者手帳または療育手帳

平成18年度分町県民税と平成17年分所得税の主な改正点

- ① 町県民税所得割額の定率減税が7.5%相当額(限度額2万円)に減額されます。
- ② 配偶者への町県民税均等割の減額がなくなります。
- ③ 65歳以上で公的年金等の支給を受けているかたの所得の計算方法が次のように変わります。

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
120万円まで	0円
120万円超 330万円未満	収入金額 - 120万円
330万円以上 410万円未満	収入金額 × 0.75 - 37.5万円
410万円以上 770万円未満	収入金額 × 0.85 - 78.5万円
770万円以上	収入金額 × 0.95 - 155.5万円

- ④ 所得税及び町県民税で老年者控除が廃止されます。
- ⑤ 寡婦、寡夫控除は、老年者控除に該当すれば受けられませんが、受けられるようになります。
- ⑥ 65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下のかたの町県民税は非課税でなくなります。ただし、平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人は、町県民税所得割及び均等割の税額が、平成18年度は3分の2減額、平成19年度は3分の1減額、平成20年度は全額課税になります。

工事証明書

⑧ 預金口座番号
⑨ 平成17年中に新増築、購入などにより家屋を取得し、住宅借入金(取得)等特別控除の適用を受けようとするかたは、前記のほかに次の書類が必要です。

● 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
● 住民票の写し
● 家屋の登記簿謄(抄)本
● 工事請負契約書(写)または建物の売買契約書(写)
● 増改築の場合は、建築確認済証(写)若しくは検査済証(写)または増改築等

お願い

○ 農業所得簡易計算で申告されるかたへ
農業所得に係るすべての収入金(雑収入を含む)に基

給与支払報告書の提出はお早めに

…平成17年中に支払給与のある場合は、法律で定められていますので給与支払報告書を町民税務課町税係へ提出してください。また、給与支払報告書の提出期限が近づきますと窓口が込み合いますので、早めに提出してください。

平成18年度所得税と町県民税の申告相談受付日程

月日	曜日	会場	相談受付地域	
			午前	午後
2/15	水	鷹山地区公民館	山道、西	新屋敷1・2
16	木	〃	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南
17	金	中山林業センター	中田、原、上原	堀之内、北原、針生
20	月	東根地区公民館	南部1・2	南部3・4・5
21	火	〃	中部1・2	中部4・5・6
22	水	〃	北部1・2	北部3・4
23	木	〃	中部3、東部1・2	東部3・4
24	金	蚕桑地区公民館	蚕桑3・4	蚕桑1・2・5
27	月	〃	蚕桑6・7	蚕桑8・9・10
28	火	〃	蚕桑11・13	蚕桑12・16・17・18
3/1	水	〃	蚕桑14・15	蚕桑19・20
2	木	ハーモニープラザ	鮎貝3・4・12	鮎貝10・14
3	金	〃	鮎貝1・6	鮎貝5、高岡1、深山1
6	月	〃	鮎貝7・8・9	鮎貝2、高岡2、深山2
7	火	〃	鮎貝13	鮎貝11、黒鴨
8	水	中央公民館大ホール	八幡1・2、新町	出来町1、上町、横町1
9	木	〃	出来町2、横町2、仲町1	仲町2、貝生1、大瀬
10	金	〃	仲町3・4	貝生2、下山、佐野原
13	月	〃	貝生3、菖蒲1・2	十王1・2・3
14	火	〃	十王4・5・6・7	十王8・9・10
15	水	〃	指定された会場においてになれなかったかた	

＜受付時間＞朝8時45分～午後3時
(午前の部は午前11時まで)

- * 受付は昼も行います。
- * 申告は受付簿に記入された順に行います。
- * 各地区公民館・中央公民館は朝8時30分開館となります。開館時間にご協力ください。

問い合わせ

町民税務課町税係(☎85-6132)

- 田畑の小作料、家賃のあるかたは、その明細書を添付してください。
 - 各種控除の証明書は必ず添付してください。
 - 所得税確定申告の必要がないかどうか確認してください。
 - 印鑑を忘れずに押してください。
- 必ず収入や経費の分かる書類、計算書を添付してください。
- 給与、年金などのあるかたは、源泉徴収票を添えてください。
- 自書申告をされる場合は、必ず収入や経費の分かる書類、計算書を添付してください。

町県民税の自書申告をされるかたへ

- 配偶者の平成17年中の所得を明らかにできるもの(給与明細など)をお持ちください。
- 平成18年度に所得額証明・課税証明・非課税証明などが必要なかたは、収入の有無にかかわらず申告書を提出してください。
- 公共事業の買収があったかたは、長井税務署で申告してください。

新規に購入された農機具などがありませんらその領収書や販売証明書をご持参ください。

農機具を共有で購入されたかたは、申告前に町民税務課に領収書や販売証明書を持参してください。

○ 農作業の委託費や小作料の控除を受けようとするかたは、支払額、支払先を明確に記入して申告前に提出し

申告の際持参してください。

平成17年分より収支計算になるかたは、「農業所得計算ノート」などに収入と支出の内容を記入のうえ、ご持参ください。

○ 農業者年金経営移譲に関係されるかたへ

農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

○ 農業をしているかたへ

づいて計算しますので、販売した金額のわかる販売証明書などの書類が必要になります。自家消費や贈答、現物支払などは、数量の把握が必要です。

○ 収支計算で申告されるかたへ

農業における収入そして経費のすべての資料を基に計算された収支計算書の提出が必要です。

計算のもとになった資料も

- 申告相談は、準備の都合もありますので、できるだけ指定された日・会場で受けられるようお願いいたします。
- 指定された会場に都合のつかないかたは、前もって町民税務課町税係にご連絡ください。
- 申告期間中は、町民税務課町税係の事務室での相談は受け付けませんのでご協力ください。
- 中央公民館での3月8日から14日の相談では、受付順にかかわらず、荒砥・十王地区のかたを優先させていただきます。

* 相談会場が同じ場合は、いつでも相談を受け付けます。

(例) 3月7日が指定の日のかたで都合がつかないかたは、3月2日から7日までの間(会場がハーモニープラザ)であれば、いつでも相談を受け付けます。

子獅子連を守る子どもたちへエール 高橋弘子さんが手づくり紙芝居寄贈



このほど、高橋弘子さん(鮎貝)が町内の4施設に紙芝居を贈られました。この紙芝居「しまいを見たかめたろう」は高橋さんの実体験がもとになった作品で、今年度の「置賜地区自作視聴覚教材コンクール」学校教育部門奨励賞を受賞。12月20日には、鮎貝小学校で1、2年生を対象に読み聞かせが行われました。高橋さんは「やさしさを知り、地域を好きになり、大切な伝統文化を伝えてほしい」と言われていました。

これまで培ってきた技を後世へ 今野一彦さんが高度熟練技能者認定



このほど、中央職業能力開発協会が認定する機械加工職種の高度熟練技能者に株式会社アムザックの今野一彦さんが選ばれました。置賜地区からは初めてとなります。この認定制度は平成10年に高度技術の維持・継承を目的に創設され、県内の認定者は今野さんで17人となりました。今野さんは「山形には多くの熟練された技がある。この認定にとどまらず、後輩へと技術を伝えることが役目です。」と話されていました。

地域で採れたものは地域で消費しよう 町内産新大豆を使って豆腐づくり



12月6日、宝前町コミュニティーセンターで、今年収穫した町内産の大豆を使った豆腐づくり教室が開催されました。これは「地域で採れた農産物などをその地域で消費する」という地産地消推進事業の一環で行われたものです。参加者は、豆乳の甘さに驚きながら、少し大き目の豆腐をつくりました。また、14日には町内産のりんごを使ったジャムとアップルパイづくりも行われ、町内産の良さを再確認しました。

町立病院 人間ドック室が完成



12月末、町立病院の南西の庭に新しい人間ドック室(約50坪、平屋)が完成しました。受診者の動線に配慮し、機能的でゆったりとくつろげる空間にしました。

1月から新人間ドック室での受診となります。ドック受診されるかたは、病院正面玄関の西側に位置する人間ドック室の専用玄関からお入りください。

白鷹町石造文化財研究会 (代表 江口儀雄さん)が丸 高歴史文化財団助成事業の 対象団体に決定

この助成事業は、丸高歴史文化財団が、山形県の文化の向上を目的とし、歴史の調査研究を行ったり、伝統文化の継承発展に寄与している個人・団体を支援するものです。
白鷹町石造文化財研究会は、先人が遺した郷土の石造文化財を丹念に調査研究し、後世に長く伝えようと活動している団体です。平成12年度から旧6町村の単位で石造文化財の研究に取り組み、4町村の調査が完了し、多くの庚申塔や地蔵などが調査により明らかになり、地区住民に伝えられています。
この功績への評価と、今後の調査研究活動への期待と支援という意味から、対象団体として決定されたものです。

**芳賀繁男さん(荒砥中)が
平成17年度置賜地区優良社会
教育職員表彰受賞**

芳賀さんは、永年にわたり白鷹町スポーツ少年団本部長並びに山形県スポーツ少年団置賜支部長として地域のスポーツの普及振興に尽力されてきました。また、スポーツを通しての青少年の健全な育成に多大な貢献をされており、このたびの受賞となりました。

第28回白鷹町民卓球大会

種目別結果

12/4(日)中央公民館

●**団体戦**

- 1位 荒砥A
- 2位 荒砥B
- 3位 東中A

●**男子シングルス**

- 1位 菅原 謙一(荒砥)
- 2位 吉田 武人(荒砥)
- 3位 川村 将洋(東中)

●**女子シングルス**

- 1位 柴田美恵子(十王)
- 2位 横山 清子(荒砥)
- 3位 樋口奈那美(西中)

●**中学男子シングルス**

- 1位 川村 将洋(東中)
- 2位 青木 慎介(東根小)
- 3位 青木 祐介(東中)

●**小学男子シングルス**

- 1位 青木 慎介(東根小)
- 2位 新野 央昂(荒砥小)
- 3位 新野 順二(荒砥小)

●**小学女子シングルス**

- 1位 菅原 美里(荒砥小)
- 2位 鈴木 麻由(荒砥小)
- 3位 紺野 好香(鷹山小)

●**ラージボール男子シングルス**

- 1位 吉田 武人(荒砥)
- 2位 川井 良一(東根)
- 3位 小川 五郎(鷹山)

●**男子ダブルス**

- 1位 菅原 謙一(荒砥)
- 高橋 隆之(荒砥)
- 2位 山口 良浩(荒砥)
- 山口 顕(荒砥)
- 3位 佐藤 吉宏(東中)
- 川村 将洋(東中)

●**女子ダブルス**

- 1位 柴田美恵子(十王)
- 横山 清子(荒砥)

●**混合ダブルス**

- 1位 吉田 武人(荒砥)
- 柴田美恵子(十王)
- 2位 高橋 隆之(荒砥)
- 横山 清子(荒砥)
- 3位 加藤 秀人(荒砥)
- 菅原 晴美(荒砥)

●**親子ダブルス**

- 1位 青木美津男・慎介(東根)
- 2位 菅原 謙一・美里(荒砥)
- 3位 山口 良浩・美希(荒砥)

白鷹学講座 パート6

おすぎのシネマトークと

映画『ライトニング・イン・ア・ボトル』上映会

▼いつ 2月4日(土)

▼夜の部 午後2時〜4時45分(午後1時30分開場)

▼夜の部 午後6時30分〜9時25分(午後6時開場)

▼どこで パワーセンター

▼参加対象(定員) 午後部の部 中高生親子及び一般(200人)

▼夜の部 一般(200人)

▼前売券 中高生券300円、大人券1200円、親子券1300円(中高生と親)

▼発売開始 1月10日(火) 取り扱い 教育委員会、中央公民館、各地区公民館、パワーセンター

▼映画『ライトニング・イン・ア・ボトル』(ラジオシテイ・ミュージックホール 奇蹟の夜)

(2004年ベルリン国際映画祭特別招待作品)

2003年2月7日夜、ブルース生誕100年を記念して、ニューヨークのラジオシテイ・ミュージックホールで

一夜限りのコンサート「サルト・トウ・ザ・ブルース」が開催されました。総勢50人を超える豪華ミュージシャンたちが集結し、彼らは6000人ももの観客を前に5時間にも渡る熱いステージを無償で行いました。この奇蹟の一夜が、鮮やかな映像と大胆なカメラワークで収められています。ブルースは彼らが生きる証、生きた証、存在を証明し確認する手段だったのかもしれない。ジャズ、ソウル、ロック、ヒップホップなど幾多の音楽ジャンルのルーツとも言われる「ブルース」。すべての人に観てもらいたい最高の音楽ドキュメンタリー。

☆この映画は字幕スパーがつきます

▼主催 白鷹学講座企画委員会、白鷹町教育委員会

■問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係

(☎85-6147)



元気ニコニコしらたか21



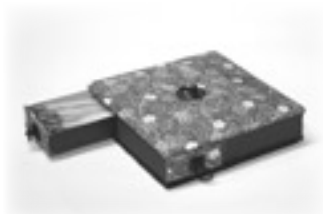
新春特別版

明けまして、おめでとうございます。今年も元気ニコニコで暮らせるように、耳より情報をどんどん発信していきます。

健康寿命（たとえ病気があっても、自分で自分らしく生活できる期間のこと）を延ばし、高齢社会を元気にニコニコと暮すには、生活習慣病（高血圧症、高脂血症、糖尿病など）予防と、さらに認知症予防（脳の活性化）が重要です。そのために、手先を動かすこともたいへん効果があります。

今月は新年特別版ということで、元気ニコニコ推進会議の会員である高橋ヤエさん（浅立）指南の「ちりめん布地のマッチ箱」の作り方をご紹介します。手先を動かし、認知症を予防しましょう。

マッチの代わりに小物を入れたりすれば、新春にふさわしいプレゼントとしてもたいへん喜ばれます。お友だちやお孫さんと一緒に、おしゃべりしながらつくれば、また一段と脳が活性化するのではないのでしょうか。



<好きな布地が楽しめます>



材 料

- 小マッチ箱……………4個
- 厚紙①(上ぶた用)……………9.5cm×9.5cm…1枚
- 厚紙②(台座用)……………9.5cm×9.5cm…1枚
- 厚紙③(マッチ箱前面用)……………1.5cm×3.5cm…4枚
- キルト芯(上ぶた用)……………9cm×9cm…1枚
- ちりめん布①(上ぶた、台座用)……………11cm×11cm…2枚
- ちりめん布②(マッチ箱前面用)……………2.5cm×4.5cm…4枚
- 金つまみ……………大1個、小4個
- 手芸用接着剤……………少量

作り方

<上ぶたを作ります>

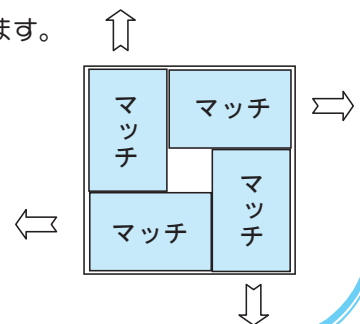
1. 厚紙①の上にキルト芯をのせ、ちりめん布①で覆います。
2. 厚紙からはみだした、ちりめん布を裏面にボンドで貼り付けます。
3. 中心に金つまみ大を取り付けます。

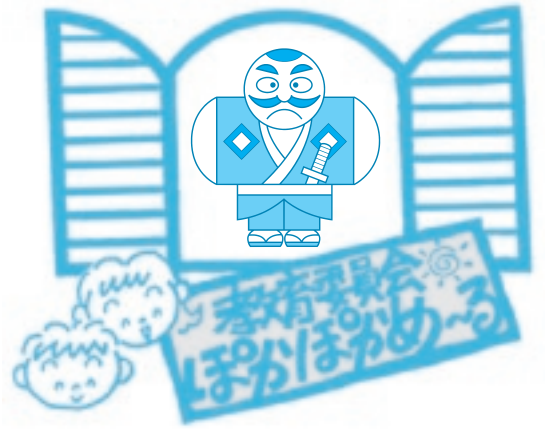
<台座を作ります>

4. 厚紙②にちりめん布①を貼り付けます。

<マッチ箱の前面を飾ります>

5. マッチ箱の中の部分を取り出し、前面に厚紙③とちりめん布②を貼り付けます。
6. 中心に金つまみ小を取り付けます。
7. 台座にマッチ箱をボンドで貼り付けます。
*右図参照
8. 最後に上ぶたを接着剤で貼り付ければ出来上がり！！





学校紹介

白鷹町立西中学校

生徒数224人の西中学校は、今年度創立40年目を迎え、進路学習の充実や感動ある学校行事の創造など、伝統が脈々と息づく学校です。

◆生き方を考える

肯定的自己理解を深め、体験を通して将来の生き方を考え、夢と希望を持って進路選択ができることを目指し、学級活動などを使った進路学習の充実に努めています。

特に2年生では、27カ所の事業所の協力をいただき、7月に5日間の職場体験学習を実施しました。連続5日間は大変でしたが、働くことの意

義や喜び、社会人としてのマナーなどを、実感を通して学ぶことができました。

◆総合学習発表会

本校では、一人ひとりがテーマを決めて調査探求し、学んだことや自分の考えを発表する総合学習発表会を毎年実施しています。コンピュータを用いたり、フリップを利用したりしながら、全校生徒が一人ひとり発表することが特徴です。

1年生は地域学習として「深山焼きについて調べ広めよう」などのテーマ、2年生は職場体験を基にした進路学習として「みんな笑顔の保育園」などのテーマ、3年生は現代社会の身近な問題に目を向けた「自分達でできる国際協力」などのテーマで発表しました。

◆感動ある学校行事

夏休み明けの校内陸上競技大会と11月の文化祭は、本校の二大学校行事です。

校内陸上では、全校生徒が一丸となって取り組む応援合戦が大会の華です。大勢の地域のかたがたが見守るなか、

赤・白・青の3組がそれぞれ個性ある応援合戦を繰り広げます。そして、最後には全校生がグラウンド中央に集まり、感動の涙を流しながら互いの健闘を称え合う姿が見られます。

文化祭では、合唱コンクールがメインです。1カ月以上もかけて練習しますので、力の入れようも相当なものです。今年は150人を超える保護者のかたがたの前で合唱できたので、歌い上げた後は皆満足そうな表情でした。



環境コーナー

油流出事故にご注意を！

冬は暖房機器を使う機会が増え、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出すケースが見受けられます。その多くが人為的ミスによるもので、油がいったん流れ出すと水や土の汚染といった環境悪化をもたらすばかりでなく、オイルフェンスでの囲い込み、吸着マットでの吸い取り、新しい土の入れ替えなど、大掛かりな対応と多くの費用がかかり、事故をおこした原因者が責任を持って負担しなければならなくなります。

●主な発生原因

- ①給油時の不注意による流出
- ・給油中にその場を離れる
- ・ホームタンクの元栓の閉め忘れ
- ②落雪による配管の破損
- ③除雪作業による配管の破損

●防止策

- ①給油時はその場を離れない。
- ②落雪による配管破損の防止対策を行うほか、定期点検に努める。
- ③除雪作業による配管の破損に注意する。

■問い合わせ 町民税務課
くらし・環境推進係 (☎85-6131)

☆お願い

ゴミ集積所が、積雪の影響で扉が開かず収集できない場合があります。除雪についてご協力をお願いします。



INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



土砂災害防止現地調査結果の説明会

山形県では、「土砂災害防止法」の規定に基づき、土砂災害の危険がある箇所について、現地調査を行うこととしています。西置賜管内の現地調査は、関係者の皆さまからご協力をいただきながら平成16年度から実施しています。

つきましては、平成16年度中に現地調査完了箇所の調査結果の説明会を開催し、土砂災害警戒区域等の指定についてご意見をいただきたいと考えていますので、ぜひお越しくださいようご案内します。

▼日時 1月24日(火)～27日(金) 午後7時～

▼説明会場と対象地区

①中山公民館(24日)
地区：針生を除く中山全地区

②鷹山地区公民館(25日)
地区：滝野・萩野全地区

③十王地区公民館(26日)
地区：八卦・中十王

④貝生公民館(27日)
地区：貝生全地区、海生地区

▼説明内容

①土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域土石流危険地区となりうる区域

②①の区域で行われる施策及び制限される行為

③豪雨時での警戒避難体制

④指定までの手続き

■問い合わせ 置賜総合支庁西置賜河川砂防課(☎88-5111内線342)または役場総務課(☎85-6122)建設水道課(☎85-6140)

第3回百灯籠雪祭り

ロウソクの光が淡い雪を通して別世界と化します。

▼いつ 1月29日(日)

午後6時点灯 午後8時消灯

▼どこで 荒砥新町地内

▼内容 雪灯籠、大輪花火打ち上げ、子ども花火、甘酒無料売店

*灯籠に使うロウソクの大きさは自由です。各地区・町内にて家族ぐるみで自由につくってみてください。

■問い合わせ 実行委員会事務局・中川(☎85-3713)

「輝くべれ」上映会の案内

▼いつ 1月22日(日)

①午前10時～昼12時11分

②午後1時～3時11分

▼どこで パワーセンター

▼前売券 一般1000円

▼主催 白鷹活動写真倶楽部

■前売券取扱・問い合わせ

パワーセンター(☎86-0001)

第29回高齢者自作品展示即売会

手づくり作品で、お待ちしております。お誘い合わせのうえご来場ください。

▼いつ 1月21日(土) 午前10時～午後3時

▼どこで 健康福祉センター

▼出品物 ほうき、干し物、手芸など

■問い合わせ 白鷹町老人クラブ連合会(社会福祉協議会内☎86-0150)

置賜・森の恵み塾 炭焼き体験会

▼いつ 2月4日(土)

午前9時30分から(受付開始午前9時)

▼どこで 白鷹町ふるさと森林公園内炭焼き小屋ほか

▼参加料 無料

▼内容 ①炭焼き窯での炭焼き作業体験(白炭窯出し) ②ドラム缶窯による炭焼体験 ③木炭を使ったクラフト体験

▼定員 先着30人

▼締め切り 1月23日(月)

■申込・問い合わせ 置賜総合支庁西置賜森林整備課(☎88-5111内線252)

西置賜就職面談会

▼いつ 2月10日(金)

午後1時30分～4時

(受付開始午後1時)

▼どこで はぎ苑(長井市)

町無形文化財

「高玉芝居」を公演します

皆さんぜひご覧ください。

▼いつ 2月11日(土)

午後1時30分

(受付開始 午後1時)

▼どこで さくらの里文化伝承館(蚕桑地区公民館)

▼演目 上州みやげ仇討ち櫻

▼入場料 300円

(中学生以下無料)

▼入場券販売 中央公民館、各地区公民館

▼主催 蚕桑地区公民館

*高玉芝居にまつわる資料の展示、売店コーナー(地元の農産物を利用した農産加工品の販売)もあります。

■問い合わせ 蚕桑地区公民館(☎85-2153)



- ▼内容 企業面談、職業適性検査、カウンセリング、年金・保険相談等のコーナー
- 問い合わせ 長井公共職業安定所 (☎84-8609)

置賜農業高校飯豊分校各種研究発表会

▼いつ 1月21日(土)

午前9時30分～午後1時

▼どこで 飯豊町民総合センター・あーす(飯豊町)

▼内容

①雑穀の普及と食物アレルギーの改善をめざして

②よさこいソーラン節で燃え広がる農業クラブ

③ウッドチップの活用など

▼対象 保護者、地域のかた

▼入場料 無料

■問い合わせ 置賜農業高校飯豊分校 (☎72-2244)

米沢興譲館高校吹奏楽研究クラブハッピーコンサート

▼いつ 1月29日(日)

午後2時開演

(開場午後1時30分)

▼どこで 置賜文化ホール・伝国の杜(米沢市)

▼入場料 無料

■問い合わせ 米沢興譲館高校 (☎0238-38-4741)



はーとふるばーていー

参加者募集

独身のかたの出会いの場を創出します。

▼いつ 2月11日(土)

午後6時から

▼どこで タスパークホテル(長井市)

▼会費 男性6000円

女性2000円

▼主催 はーとふるばーていー実行委員会

▼締め切り 1月31日(火)

▼申込・問い合わせ 産業振興課商工振興係 (☎85-6136)

県営住宅の入居を募集します

①宝前町住宅

▼所在地 白鷹町大字十王5

502-11

▼間取り

8+8+6畳+LDK

▼募集戸数 1戸

▼家賃 月額1万8000円

3万9600円(敷金は家賃の3カ月分)

②小出アパート1号

▼所在地 長井市台町3-1

▼間取り

6+6+4・5畳+DK

▼募集戸数 1戸

▼家賃 月額1万3400円

2万9500円(敷金は家賃の3カ月分)

③成田アパート

▼所在地 長井市成田310

2-3

▼間取り

8+6+4・5畳+DK

▼募集戸数 1戸

▼家賃 月額1万5900円

3万5000円(敷金は家賃の3カ月分)

いずれも

▼申込資格 入居する世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、同居する親族がいるかた

▼受付期間 2月1日(水)～10日(金)

▼入居開始時期 3月中旬

▼申込・問い合わせ 山形県すまじ情報センター置賜西事務所(置賜総合支庁西庁舎内) (☎88-5651)



置賜広域行政事務組合

指名競争入札参加登録申請(追加分)の受付について

平成18年度に行う指名競争入札参加の登録申請(隔年制のため追加申請のみ)を受け付けます。

平成18年度に行う指名競争入札参加の登録申請(隔年制のため追加申請のみ)を受け付けます。

▼対象

①建設工事

②設計測量コンサルタント

③物品納入及び役務提供

▼受付期間 2月1日(水)～28日(火)

※郵送可、当日消印有効

※詳しくは「広域広報おきたま」12月15日号またはホームページ

ページ (<http://www.okikou.or.jp>)をご覧ください。

▼申請先・問い合わせ 置賜行政事務組合総務課庶務係

(☎0238-23-3246)

荒砥駅前交流施設資料館展示品を

模様替えしました



つぶやき
つぶやき

こぐわ保育園



ぼくの干支は？

A子「18年は何年だっけ？」
保育士「戌年だよ！」
B子「わたしは卯年生まれだよ。」
C男「ぼく、ゴリラ年！だって、お母さんが言ったもの。お母さんもお父さんもみんなゴリラ年だよ。だってゴリラに似てるんだもの。」

年ある？年ない？

A子「わたしの家に年あるばあちゃん
と年ないばあちゃんがいるんだよ。」
保育士「へえー、もっと教えて。」
A子「年あるばあちゃんはお誕生日
がいっぱい来て、年ないばあ
ちゃんはお誕生日が少しなの。」
保育士「おばんちゃとおばあさんの
ことね。」
A子「ママたちはそう言ってるみた
い。」

戸籍の窓

●12月1日▶12月31日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
福原裕	米沢市
小形久美子	畔藤
片山正弘	高玉
設楽尚希	西川町

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
横田尻	丸川 厚奈	花紅
山口	児玉 賢美	凌
鮎貝	佐藤 一美	法彦

おくやみ

住所	氏名	年齢
菖蒲	小関 運太郎	73
箕和田	中村 とみの	93
荒砥甲	齋藤 いそ	88
畔藤	武田 あき	88
菖蒲	渡部 喜一郎	80
荒砥甲	齋藤 きくよ	90
深山	羽田 けさゑ	82
畔藤	菅間 きゑ子	78
荒砥甲	大橋 たまの	97
浅立	平吹 信行	60
広野	新野 美千代	81
滝野	小関 朝次	74
荒砥甲	梅津 ふさ	85
荒砥甲	栗原 とよ	93
荒砥甲	仲畑 利夫	69
横田尻	伊藤 貞夫	72

「町報川柳」

犬

新野 三拍子 選

佳作 初詣 家族としての犬も連れ 犬が阿吽と威張るおらが年	長野県 坂本 静子	一城の主 犬小屋ほどの城	小田原 井上 秀雄
戯れる孫と小犬に冬日和	横須賀 菊地 美笑	雪こんこん犬と駆けてた幼い日	広野 竹田 義子
飼い主の根性犬は知っている	鮎貝 五十公野忍	亡くなった小犬の鎖だけ残り	荒砥甲五十公野かをる
震災地 生命を嗅いで救助犬	浅立 梅津たつゑ	忠実に吠えて番犬叱られる	十王 守谷 三郎
飼い主の落ち度笑わぬ犬で居る	畔藤 梅津 いと	瘦身の野犬は尻尾など振らぬ	荒砥乙 高橋 白兔
国境の町 犬橋の鈴ひびく	荒砥乙 梅沢 草路	捨て犬を飼ってとねだる子に困り	滝野 海老名達夫
犬の芸まず追従の尻尾振る	十王 志鎌はるゑ	困ったな 玄関の犬動かない	山口 渡部喜美子
飼い主のモラルを見せる散歩犬	荒砥甲 横山 陽子	ストレスの発散犬と駆けてみる	高玉 高橋 朝子
健康法 毎日犬に引張られ	鮎貝 植木 英夫	守備範囲 鎖の長さだけの犬	荒砥乙 熊坂 鷹史
安産を願う戌の日贈る帯	畔藤 梅津 とも	飼い犬に噛まれた男具になる	荒砥乙 熊坂 鷹史
ジロータローが生きてた南極物語	横須賀 大滝健次郎	人位 犬猿の仲でも回る夫婦独楽	畔藤 川井 千代
狛犬と遊んだ鎮守様の庭	細野 安達 昭吾	地位 遠吠えの犬にもあった自己主張	畔藤 堀内 芳夫
負け犬の遠吠え尻尾巻きながら	足立区 川村美智子	天位 負け犬になって世間の風が沁み	浅立 高橋 とも
老犬に我が身映して明日を読む	高岡 長岡みち子	軸 二〇〇六年また犬掻きで渡ろうか	三拍子
負け犬になって自由を謳歌する	鮎貝 高橋 正	次回課題 「粉」 一月末日まで 「野」 二月末日まで	
愛犬の過保護ここでもダイエツト	荒砥乙 土谷 灯一	一題三句はがきにて 届け先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地克二宛	

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍係にお申し出ください。

広報しらたかは再生紙を使用しています。